

令和7年度第1回 淡路市国民健康保険運営協議会会議録

1 日 時 令和7年8月20日（水）

開会 午後2時 閉会 午後4時50分

2 場 所 淡路市立津名図書館 活動室L

3 出席委員 中山雅勝、島上久生子、下勝健司、濱口雅明、大倉雷太、辻本 稔、長野元昭、
宮本 肇、藪内博章、猪坂貴子（順不同・敬称略）

4 欠席委員 谷口沙織、東根正二、大橋明、中田勢津子、福富昭伯（順不同・敬称略）

5 職務のために出席した庶務を行う職員の職及び氏名

久住達哉（健康福祉部長）、細川量子（同部次長兼福祉総務課長）、

伊藤伸江（同課主幹）、山本真弘（同課主幹）、

多田宣文（同部健康増進課長）、澤村早苗（同課課長補佐）、

谷博志（総務部付部長（税務担当））、原田千栄（同部税務課長）

大上英治（同課主幹）、東野陽子（同課主幹兼収納推進長）

6 意見又は説明を述べるために出席した者の職及び氏名

なし

7 協議事項

（1） 会長及びその職務代理者を定めることについて

（2） 令和6年度淡路市国民健康保険特別会計（事業勘定）の決算状況について

（3） 保健事業について

8 報告事項

（1） 淡路市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について

9 協議の趣旨

● 福祉総務課 会長及びその職務代理者を定めることについて説明

会長 宮本委員

職務代理者 藪内委員

● 福祉総務課 令和6年度淡路市国民健康保険特別会計（事業勘定）の決算状況について説明

○ 委 員 徴収率が少し落ちているが、その要因は何か。

○ 税 務 課 主な低下要因として、一点目は短期被保険者証の廃止です。以前は毎月分納額を納めることで有効期間1か月の短期被保険者証を交付していたが、その制度がなくなったことによって滞納者が毎月市の窓口で足を運ぶ機会が減り、納

税の機会も減少した。現在は催告状の送付や電話での納付促進に努めている。

2点目は第1次産業、漁業従事者の所得変動の影響です。令和5年度は漁業収入が大きく増えたため、令和6年度の国民健康保険税が高額となっていました。令和6年度は一転して不漁となり、納付が困難な状況にある。

3点目は物価高による生活の逼迫です。生活費のやりくりが厳しくなることで、分納額の引き下げや納付遅延が見られる。国民健康保険税は9回の納期に分かれているが、8期及び9期の最後の方の期別だけ滞納している方が多かった。しかし、その後催告をすることで、そのうちの70%は納付をしている。市としては引き続き丁寧な納付相談や早期の催告、滞納整理を通じて、収納率の改善に取り組む。

- 委 員 資格証明書の発行数は増えているか。
- 福祉総務課 多少増えている。これまで12月に証の一斉更新をしていたが、令和7年度は8月に行った。その関係もあり、先日から数名の方が窓口相談に来た。資格証明書に相当するものとして、今は特別療養費といいます。その適用に当たっては、事前に、滞納となった特別な事情がないかを聞きとることとしているが、それにも応じてくれない方に限って、資格証明書に相当する10割負担の証を交付している。全体で40件か50件ぐらいと記憶している。
- 委 員 歳出で、出産育児一時金の当初予算額が2,000万で決算額が1,250万円となり、不用額が750万円ある。出産育児一時金に関しては、妊婦の数や出産も大体把握できているのではないのか。不用額が750万円というのは多すぎないか。
- 福祉総務課 出産育児一時金の予算額については、出産予定者の把握を行って計上はしていない。過去の実績から毎年2,000万円を予算要求している。これについても全額、県の普通交付金の対象となるため、不用額が出ても財政上影響ない。
- 委 員 歳入の国庫支出金は、資格確認書関係のシステム改修費に対する補助金か。
- 福祉総務課 国の制度改正によって、市でもシステム改修の必要がある場合には、このように財源が手当される。
- 委 員 これは要望だが、決算額に括弧書で前年度数値を書いてもらえると分かりやすい。
- 福祉総務課 今後、対応する。
- 委 員 基金の関係だが、決算では当初予算額より繰入額が減った関係で3億3,000万円残っている。県の標準税率の導入に合わせた中でその基金残高も少なくしていく考えと理解しているが、説明では療養給付費はほとんど普通交付金で入ってくる形の中で、税率は基金を活用して極端に下げられないということ

も分かる。ならば、どのようにして基金を減らしていくか、保険者としての考えはあるか。

- 福祉総務課 基金については、市が運営主体であるときは、これを活用して税率を引き下げてきたが、今後、県下で統一した標準税率が導入されていく中で、基金の活用方法が課題となってくる。今のところ、保健事業の部分についても一定県補助金で措置されるというようなことになっているので、この基金の今後の活用方法については、こういう場で協議させていただきたいと思っている。なお、財政調整機能としての役割については今後も続く。

- 委 員 基金は、全部使い切らずに非常時のことがあればそれに対応するというようなお金の使い方をするということか。

- 福祉総務課 はい。

- 委 員 島内３市の税率はバラバラか。

- 税 務 課 バラバラです。本市が一番安い税率となっている。

- 委 員 これまでの税率一本化の話の中では、県はペナルティとして標準税率を決めて徴収率が悪かったらその分は翌年に税率を上げて、徴収しなさいというような方針であると伺っていた。

その辺を、次回の協議会で説明いただきたい。

- 委 員 基金を取り崩す予定で当初予算を立てているが、決算したら基金が３億３，０００万円残っている。ということは、そんなには基金を活用できていない話になる。そのとき、使い道のない基金を残したままでは一般の被保険者が納得しないと思う。

保健事業などに活用して基金残高はある程度まで下げていく必要があるのかなということで、前回、例えば胃がん健診に補助金を出すという案も提案もさせてもらった。

今後県の方針を聞いた中で判断してもらって、最終的に基金をどの程度残すのか目標を決める必要があると思う。

- 会 長 今の議論は、一般の被保険者からすれば、財政調整基金がどうこうというのはなかなか理解できないので、当協議会において議論していく必要があると思う。

安定的に国民健康保険事業を運営するには、基金は必要だが、決算状況をみるとどうも活用されていない。

そこは淡路市から政策を出していただいたらと思う。

各家庭にも、社会保険に入っている人、また、国民健康保険の人など色々あるが、現時点の淡路市の各世帯の所得のデータを把握しているのか。

- 税 務 課 把握していない。
- 委 員 国民健康保険のマイナ保険証について、被保険者が約 1 万人いて、マイナ保険証の登録をしている人が 6, 8 0 0 人ほどで約 3 0 % は保険証の利用登録をしていない。

○ 福祉総務課 今年から、淡路市の国民健康保険の資格確認書の更新時期を8月1日とした。70歳未満の方は、委員ご指摘のとおり11月末まで有効期限がある従前の被保険者証が使用できる。しかし、70歳以上の方については、これまで負担割合を記載していた高齢受給者証がなくなり、従前の被保険者証だけではそれが分からない。そのため、70歳以上の方には、被保険者証の使用はやめるようお願いしている。マイナ保険証お持ちの方には、マイナンバーカードを使って受診いただくようお願いしている。

- 委 員 マイナ保険証がない方はどうか。
- 福祉総務課 既に、資格確認書を送付しているのでそれを使っていただくことになる。
- 委 員 この件で、医療機関の窓口が非常に混乱している。限度額の区分が後期高齢者の資格確認書には記載されているが、国民健康保険の資格確認書にはない。
- 福祉総務課 国民健康保険の限度額の区分については、これまでと同様に限度額認定証を発行することとしている。
- 委 員 限度額認定証をももらってない、又は来ていないという患者が多い。その場合は、マイナ保険証を取りに帰ってもらうことがある。

○ 福祉総務課 国民健康保険では、申請をもらって発行している。今までもこちらから限度額認定証を送ったりはしてない。申請していただいて初めて交付している。

○ 福祉総務課 令和7年5月末時点で、マイナ保険証を利用して受診している方の割合は約35%程度と聞いている。

● 福祉総務課 保健事業について説明

- 委 員 高齢者しかいない世帯は、家にパソコンもなければ、一応スマホを持っているが電話とLINEしかできないという場合が多い。だから、まちぐるみ健診がWeb予約できると言われても使えない。

私も今説明のあった「はつらつ健康アップセミナー」が、一体いつあったのかも分からない。あれば行きたいとは思いますが、こういう情報を得る機会がないと思いながら説明を聞いていた。

- 健康増進課 まちぐるみ健診の予約については、従来通り申込書での予約も可能で、それに加えてWeb予約を追加している。Webで予約する場合、24時間自分の好きな時間に申し込みができることから、利用者も徐々に増えている。

保健指導の「はつらつ健康アップセミナー」については、健診を受けて腹囲やBMIが引っかかっていて、加えて血圧や糖尿病の値が悪い方が対象になっている。そのうち通院していたり、薬を飲まれている方は、病院で管理していただくというところで、これまで案内してない。このセミナーは、これらの基準に該当する方が対象になっているので、委員は対象でないため、案内が届いていないということです。

- 委 員 国民健康保険の対象者は、高齢者が多いから若い年代からすれば理解できないことが多いと思う。これだけ便利にしているのになぜ使えないのかという人がほとんど。その辺の隔たりがある。

家に若い子供がいて、母親の体が悪くて、いろんな助成金を受けたいと思っている人は、若い子供たちが市から送られてきた書類を見て気付いてくれるが、高齢者だけの場合だったら、気づかずゴミ箱に捨てる人がほとんどだと思う。

- 委 員 特定健診の目標が45%と書かれていますが、60歳以上の方は月に一度は病院を受診していることが多いので、わざわざそれを受けないと思う。受診率が上がらないのは、そこに原因があると思う。これだけ一生懸命に市が電話を架けたり、家まで訪問してくれて親切にしてくれても、それを不要と思う人が結構いると思う。勧奨してくれなくて結構ですという人から何か書類を提出してもらったら、経費の節約になると思うがいかがか。

- 福祉総務課 電話で連絡いただいたら、勧奨通知や電話、訪問をしないこともできる。

- 委 員 毎月病院に行っているので特定健診は不要という人が多い。そういう人を除外したら、事務が楽にならないか。

- 健康増進課 「毎月病院を受診しているので大丈夫です。」「健診を受けなくてもいいです。」と言う方が大勢いる。例えば、糖尿病で通院している方なら、糖尿病に関する検査項目しか検査しないところが多いと思うが、特定健診は体全部を検査する。糖尿病だけでなく血圧、脂質、肝臓等多くの項目を市の健診では検査

することができるので、病院にかかっている方でも、年に1回は多くの項目を一度に検査できる特定健診を受けていただきたいと思っている。

- 委 員 市からもらえる特定健診無料クーポンは、市外で使えるか。
- 健康増進課 市内の21の医療機関に限られる。
- 委 員 淡路島内全体で使えれば喜ばれると思うので、そういうことも議題にしてい
ただきたい。

10 報告の趣旨

- 税 務 課 淡路市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定に係る専決処分につ
いて説明
(質疑なし)

11 その他

- 福祉総務課 兵庫県国民健康保険審査会委員候補者の推薦について説明